１． 件名：「東通原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（９４）」

２． 日時：令和５年１２月１４日（木）　１３時３０分～１４時５０分

３． 場所：原子力規制庁９階耐震会議室

４． 出席者

原子力規制庁　原子力規制部　地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、佐藤主任安全審査官、藤川安全審査官、松末技術参与

東北電力株式会社　土木建築部　部部長　他８名

５． 要旨

（１）　東北電力（株）から、主に第 1193 回審査会合（令和 4 年 10 月 6 日開催）におけるコメント回答について、提出資料に基づき説明があった。

（２）　これに対し、原子力規制庁は、以下について事実確認を行い、資料を適正化するよう求めた。

・　日高海底地すべりと下北海底地すべりは、崩壊物の体積が約１０倍であるにも関わらず、津波高さがほぼ同じであることに関する考察については、規模による比較だけではなく、サイトまでの距離や時間の関係についての考察を追加すること。

・　津波の組合せ評価において、先行サイトにおける検討を踏まえ、プレート間地震と海洋プレート内地震の組合せについて考察を追加すること。

・　基準津波の選定において、防波堤有無のケース毎に選定した最大ケースから基準津波を選定する考え方について再度説明すること。

（３）　東北電力（株）から、了解した旨の回答があった。

６． 提出資料

・　東通原子力発電所　津波の評価について（コメント回答）

・　東通原子力発電所　基準津波の策定について

・　東通原子力発電所　基準津波の策定について（補足説明資料）

・　東通原子力発電所１号炉コメントリスト（地震・津波関係）